

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	令和3年度第4回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和3年8月3日(火)午後2時から午後4時45分まで
開催場所	市役所7階 第2・3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：岩崎委員(会長)、山田委員、村平委員、清水委員、小川委員、飯田委員、関戸委員、岡本委員、水野委員、木村委員、菅原委員、石黒委員 事務局：市長、中村総務部長、小松協働安全課長、須藤統括主査、秋田秘書企画課長、小出主幹、岡田主任
会議の議題	岩倉市自治基本条例の規定に基づく事項について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	・資料番号なし：岩倉市自治基本条例の推進状況について(17条・18条) ・岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果報告書(案)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 岡田

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

(1) 岩倉市自治基本条例の規定に基づく事項について

【資料9-7、付属資料2～4】について小出主幹より説明

会 長：財政用語は難しい。家計簿で表現しているが、分かり易いとまでは言い難い。この家計簿は収入と支出の差が生じているが、そういった場合、地方自治体は貯金するのではないか。

事務局：決算のため、収入と支出に差が生じているのは問題ない。また、貯金ではなく、繰越金となる。なお、予算であれば収支が同額である必要がある。

会 長：以前の資料に比べると分かり易くなっている。

【資料9-8、付属資料5、6】について小出主幹より説明

会 長：新たな行政評価制度について、5段階評価で実施したとしても結局は真ん中の評価が多くなってしまわないか。

事務局：そうならないように、評価基準を定めることを考えている。

会 長：内部評価は毎年全施策について行い、外部評価は2年で全施策について行う、ということか。

事務局：その通り。

【資料9-9、付属資料7】について小出主幹より説明

委 員：付属資料7の8番と9番にある、協定相手は実態があるのか。

事務局：毎年4月に実態の確認はしているため、実態は確認しているが、細かい活動内容までは把握していない。実態はある。

委 員：付属資料7の32番にある資機材とは何か。

事務局：テントや避難所で使用するトイレ、冷暖房など。

会 長：ドローンの有効性が確認できているので、岩倉市の消防でもドローンを所有してはどうか。画像も鮮明で人が入り込めない場所へも入れるので有効だと考える。

委 員：新型コロナウイルス感染症によってあらゆる事業が中止・縮小となったが、防災についてはどうか。

事務局：自主防災会の訓練は中止としたが、総合防災訓練は規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症を踏まえた内容で実施した。コロナ禍においても実施できる訓練内容を模索しながら実施できるものは実施している。

会 長：新型コロナウイルス感染症について、もう少し資料の記述を深めてほしい。

【資料9-10】について小出主幹より説明

会 長：低水路工事とは切り下げることか。

事務局：川床の高さに変化をつけ、水深に差を設けることで水生生物の生息環境を整備するもの。

会 長：会員の減少・高齢化が一番の問題。

事務局：そういった部分については、今回の新型コロナウイルス感染症がさらに拍車をかけてしまっている。

会 長：高齢者にとってコロナ禍の3年間でノウハウの継承等で大きな問題となっている。市としてどういった手助けができるか具体案はないが、何かは必要と考える。

【資料9-11】について小出主幹より説明

委 員：市街地でムクドリが増えており、健康面での影響が出てこないか不安である。また、カラスも多く感じる時がある。他の自治体では鷹匠が追い払っているとも聞く。被害や苦情は市に届いていないか。

事務局：カラスはごみを荒らすという苦情を聞いたことはある。ムクドリの苦情はマンション内の木にたくさん留まっていたりうるさいというものは聞いたことがある。健康被害については、今後注意深く観察していく。

委 員：岩倉市南西部と一宮市との市境において、行政界で大きく環境が変わる。一宮市では商業施設や住宅が立ち並んでいるのに、岩倉市に入ると農地になる。岩倉市はどう考えているのか。

事務局：都市計画において一宮市のその地区は市街化区域、岩倉市は市街化調整区域となっているため、違いが出ている。土地の所有者の意向による部分もある。

会 長：都市計画決定の線引きの権限は県にあるため、市の意向だけで市街化調整区域を市街化区域にすることはできない。

委 員：岩倉市は名古屋市から近いわりに自然・農地が多く、開発が進んでいる他自治体に比べ、自然が残っているという点は良いことだと思う。計画的に農地を残す必要性はあると考える。

会 長：自治基本条例として、農地は自然の一部として捉えている。ふるさとといわくら応援寄附金の使い道として、桜並木の保全と山車文化の保全があるが、寄附額はどの程度か。

事務局：桜並木の保全が1000万円程度、山車文化の保全は200～300万円程度。

会 長：ふるさとといわくら応援寄附金の使い道として、桜並木の保全や山車文化の保全があるのは自治基本条例の本条に沿っていることなので、使い道の説明文に自治基本条例のことを追記することで自治基本条例のPRになると考える。

【資料9-12】について小出主幹より説明

委 員：この2年間、山車曳きができていないので残念。

委 員：先日、下本町でからくりの実演が行われていたが、情報発信がされていなかった。どういった位置づけの行事だったのか。

委員：中本町でも実演した。基本的には市外の人にも見てもらいたいので情報発信は必要。

委員：先日の行事はコロナ禍のため、地域の人が知っていれば良いというスタンス。

委員：コロナ禍でも何かを行うことで継承のきっかけになると考える。

会長：SNSをもっと利用していくべきと考える。そういった部分で市が支援できるかもしれない。

**【岩倉市自治基本条例の推進状況（17条・18条）】について小出主幹より説明**

会長：個人情報保護・情報公開の条例については、地方自治体ごとに異なっているため、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進のネックになる可能性があると言われている。

**（2）審議会報告書について**

**【岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果報告書（案）】について小出主幹より説明**

会長：報告書については、本日の審議内容も加えてまとめていくもの。

**（3）その他について**

**【参考資料】岩倉市議会基本条例の検証シート（令和2（2020）年度）について小出主幹より説明**

意見・質問等なし

**3 市長への報告**

会長、職務代理から市長に「岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果報告書」を提出